

## 下寺・日東改良住宅における外部空間・共有空間利用と その占有化に関する研究

### A STUDY ON MANAGEMENT OF THE EXTERIOR SPACE AND OCCUPATION OF THE COMMON SPACE BY DWELLERS OF THE PREWAR IMPROVED DWELLINGS

安藤元夫\*, 寺川政司\*\*, 幸田 稔\*\*\*

Motoo ANDOU, Seiji TERAKAWA and Minoru KOUDA

The SHIMODERA-NITTO improved dwellings were built by the slum clearance program before World War II. The aim of this study is to analyze the management and occupation of the common space of the dwellings. From the study followings are summarized. The common exterior space is occupied by extensions of private commodities. The ways of occupation are decided by the dwellers' consciousness and by the type and story of the dwellings. The levels of the occupation of the common space are divided into five, and the ways of use are discussed.

**Key Words** : prewar improved dwelling, change of the exterior space,  
occupation of common space, extention of commodity, living in urban area  
戦前改良住宅, 外部空間変容, 共有空間の占有, あふれ出し, 都市居住

#### 1. 研究の背景と目的

##### 1-1 研究の背景

戦前の不良住宅地区改良事業で建設された下寺・日東改良住宅は60年以上にわたって継続居住され、住みこなされてきた。住環境とその形成過程をみたとき、外部空間の利用において、まさにこの住宅の特色が現われているといえる。それは、居住者自らの増築および表出し、あふれ出し等による共有空間の専用的な利用であり、本来の利用目的に留まらない、柔軟な要素をもった(協調的な)占有である。それらは、共同住宅として永年の間(定住的に)住み続けられていく過程において現われたある種パナキュラーな利用のされ方であり、共有空間の再構成がおこっているものであると考えられる。

元来この住宅は、不良住宅地区の改良住宅としての性格上、モデル的な事業として当時の最新技術を用いて建設され、居住者の特性を考慮したプラン計画も行われていた。しかし改良事業の同一地区建て替えの原則のために前居住者を収容するには限界があり、住戸空間が狭小とならざるをえなかった。その後、市当局による住宅管理の事実上の放置と居住者自身による住宅維持の中で、各人による居住空間拡張や占有が進んだ。本来共同で使われるべき空間はその

機能を失い、住宅の再不良化が進んでいると指摘されてきた。しかし、当時の高密度な居住状況などを考えると居住者にとっては、それはやむを得ない事態でもあった。ある意味では住み続けるために現われた生活そのものの住戸外へのあふれ出しであったとも思われる。

##### 1-2 研究の目的と既往研究

そうした背景のもとで本論文は、歴史的に重要な都市・住宅計画として位置づけられる戦前改良住宅における共有空間利用の実態を把握し、占有の構造を分析するものである<sup>2)</sup> 1) 2)。

既往研究に関しては次に示す2点に関する研究に注目して本論文を進めるものとする。まず第一には、歴史的共同住宅における共有空間の利用実態に関する研究である。本改良住宅に関しては、住田昌二による「不良住宅地区改良の研究」(1967)<sup>3)</sup>のなかで外部空間利用の実態にふれ、土地利用の混乱によって再スラム化を招いていることを指摘している。そして、居住者独自の増築による共有空間利用実態に関する研究としては、同潤会に関する一連の研究<sup>4)</sup> 5)があげられる。第二に共有空間利用に関する領域論的研究である。領域論に関しては、鈴木研究室における一連の研究があげられるが、なかでも小林秀樹の学位論文「住居集合における共有領域の形成に関する研究」(1985)<sup>6)</sup> 7)の成果が注目される。小林は、その

\* 近畿大学理工学部建築学科 教授・工博

\*\* 神戸大学大学院自然科学研究科 大学院生・工修

\*\*\* 近畿大学理工学部建築学科 助手

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Science and Engineering, Kinki Univ., Dr. Eng.  
Graduate Student, Dept. of Nature Science, Kobe Univ., M. Eng.  
Research Assoc., Dept. of Architecture, Faculty of Science and Engineering, Kinki Univ.

生活領域および共有領域において現代の地縁の新しいあり方の確立をめざし、共有領域の再構成、コミュニティハウジングスタイルの実践を主張している。近年では、青木義次他による「開放的路地空間での領域化としてのあふれ出し」(1993)<sup>8)</sup>があげられる。青木は、月島地区の路地空間を事例として、あふれ出しに関する領域論から計画概念の再構築を行っている。さらには、1970年代以降活発になるデザインサーベイ論における様々な先行研究<sup>2)</sup><sup>9)</sup>がある。それらは、農村集落や比較的良好な環境を持つ居住地を対象としたものが多いという点に関しては本論文とは直接的な関連はないものと考えている。

本論文は、そうした既往研究の成果に学びながら、以下に示す点を明らかにしようとしているところに特色がある。

第一には、本対象住宅が住宅困窮者層、底辺層の共同住宅として供給されてきたという歴史的経緯をふまえた上で、「出し家」という住戸開口部からの増築に代表される、本住宅の外部空間利用として特徴的に現れた占有(共有空間の専用利用)の実態を明らかにしようとしていること、第二に、「表だし」、「あふれ出し」という分類にみられるこれまでの占有化の枠組みでは捉えきれない構造を、占有意識の積極性・消極性という視点によって5段階の占有として捉え直し、長期的な居住のなかで、積極性から消極性にいたる占有のせめぎあいが行われている実態を把握すること、第三に、そうしたせめぎあいの中で、廊下型等の計画においてみられる積極的な占有である立体路地的利用といった豊かな住まいが行われていることを明らかにしようとしている<sup>3)</sup>。

### 1-3 調査の方法

本調査の対象は、昭和6年から9年にかけて大阪市浪速区に建設された下寺・日東改良住宅(下寺住宅264戸、南日東住宅260戸、北日東住宅60戸)である<sup>4)</sup>。調査の方法は、3改良住宅における各共有空間(廊下、階段、屋上、道路)のプラン別に10cm四方のグリットを入れた図面を用意し、居住者が置いている様々な占有物の種類と量をサーベイ調査した(1993年10~11月)。また、居住者と

占有化の特徴をみるためのヒアリング調査(162軒)を実施し(1992年10月~1993年1月)、特徴的な部分については再ヒアリングを実施した(1993年8月、11月、1994年1月~2月)<sup>1)</sup><sup>2)</sup>。

## 2. 外部空間占有における定義と分析の方法

### 2-1 用語説明

本論において、本改良住宅における外部空間利用の特徴の1つである占有に関する用語定義を以下に示す。

- 占有(化)…共有空間の個人的(専用)利用(占有化とはその傾向およびその状態をあらわす)。
- 占有物…占有している部分におかれた構成物。分析に際して5段階に分類した(2-3参照)。
- 占有量(占有物総面積)…占有部分に占める占有物の総面積。上下におかれているもの、たとえば物入れの上にバケツを置いてあるような場合には、両方の面積が含まれる。
- 占有面積…占有された領域の面積(共有空間への水平投射面積)。
- 占有量率…各共有空間面積における占有量の割合であり、占有の量的密度を表す(各共有空間面積/占有量:%)。
- 占有率…各共有空間面積における占有面積の割合であり、占有の面的密度を表す(各共有空間面積/占有面積:%)。

### 2-2 占有物の分類と分析の方法

本論では、占有物は居住者の占有意識を投影しているものであるという考えから、まずは客観的に占有物の種類と量(密度)を把握し、それをもとに占有にみられる空間的・意識的特性との相互関係(図1、後掲)をみる。共有空間の利用特性をみるにあたり、まず一般的に考えられる一共有の度合いにみられる特性によって共有空間を分け(階段室住戸前、廊下住戸前、階段室踊り場、廊下型階段室、屋上、中庭、住宅道路)、それぞれの占有の特徴をみる。表1に各改良住宅別の基本面積と共有空間面積の状況を示す<sup>5)</sup>。

#### (1) 占有物の種類と占有行為の分類

共有空間の占有に至る過程を考えると2つの重なりとしてとらえ

表1 住宅別基本面積表

住宅	棟	住戸数(戸)			建築面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建ぺい率容積率(%)	空地延べ床比率	住戸当り共有空間面積(m <sup>2</sup> )	階段室面積(m <sup>2</sup> )		廊下面積(m <sup>2</sup> )		住戸前面積(m <sup>2</sup> )		屋上面積(m <sup>2</sup> )	中庭面積(m <sup>2</sup> )	住宅道路面積(m <sup>2</sup> )	公道面積(m <sup>2</sup> )	
		階段室型	廊下型	計						階段室型	廊下型	階段室型	廊下型							
下寺	1	18	-	18	230.40	6701.64 <0.477>	47.72 135	0.39	1327	98.71	-	-	17.98	-	157.52	-	-	-	-	
	2	53	-	53	723.12					296.37	-	-	51.13	-	513.20	-	-	-	-	-
	3	53	-	53	594.64					286.68	-	-	53.57	-	482.80	-	-	454.4	-	-
	4	47	-	47	510.24					245.20	-	-	47.26	-	449.68	-	-	373.44	-	-
	5	12	-	12	140.04					65.40	-	-	12.74	-	108.56	179.04	-	-	-	-
	6	12	-	12	140.04					65.40	-	-	12.74	-	108.56	-	-	-	-	-
	7	18	18	36	430.32					153.16	-	-	48.92	97.42	299.92	274.88	-	-	-	-
	8	18	15	33	429.68					151.28	-	-	49.68	87.01	278.96	312.24	-	-	53.68	-
	小計	231	33	264	3198.48					1362.20	-	-	184.43	294.03	184.43	2399.20	766.16	827.84	-	-
南日東	1	-	102	102	1159.95	6692.20 <0.502>	50.22	0.32	1222	-	407.24	502.14	-	445.62	832.16	-	606.28	-		
	2	-	36	36	556.34					-	220.65	183.93	-	156.99	365.52	471.98	-	-	4211.14	
	3	-	36	36	576.32					-	220.65	189.78	-	162.84	371.84	668.48	-	-	(1.2.3.4.5号棟)	
	4	-	21	21	270.96					-	84.04	92.63	-	92.63	205.28	-	-	-	179.52	
	5	44	21	65	797.40					272.04	40.69	113.97	51.58	113.97	623.44	-	-	465.7	(3.4.5号棟)	
	小計	44	216	260	3360.97					272.04	973.28	1082.44	51.58	972.06	2398.24	1140.46	1071.98	-	-	
北日東	1	30	24	54	682.03	3042.26 <0.495>	49.45	0.31	1116	181.98	63.93	118.19	40.06	118.19	517.34	509.37	-	-		
	2	12	-	12	156.70					82.58	-	-	17.61	-	116.00	156.35	-	-	354.5372	
	3	24	36	60	665.53					139.61	137.04	191.20	30.11	141.16	535.28	-	-	348.72	(1.2.3号棟)	
	小計	66	60	126	1504.25					404.17	200.97	309.39	87.78	259.34	1168.62	665.73	348.72	-	-	
計		341	309	650	8063.70	16436.1 <0.491>	0.49 1.43			2038.42	1174.25	1576.27	433.39	1415.83	5966.06	2572.35	2248.54	5072.72		

ることができる。ひとつは住戸空間が狭いことから占有物を出さざるをえないという物理性であり、いまひとつは周辺居住者との関係での意識性（例えば、出させてもらうという遠慮や逆に隣も出しているのだから出して当然といった意識）である。

そのような占有物は、周辺居住者や周辺環境、ひいては住環境に影響を与える。それは居住者による積極的占有から消極的占有までの様々な占有意識とも対応する。ここでは、そうした視点から多様な占有物の種類を、積極的、消極的、中間的という占有行為において順に以下の5段階に分類する<sup>66)</sup>。

①路地的表出し（盆栽、植栽、床几、椅子等）

利用者の積極的（能動的）な意識が強く現われているものであり、居住者の交流という点では拠点となり、結果的に共有空間（住環境）に豊かさを与える役割をもつことが多い。個々の占有物は小さいものが多く、群となって領域化しやすいものである。

②利便的表出し（洗濯機<sup>67)</sup>、洗濯物、バケツ等）

本来住戸内に置くべきではあるが、本改良住宅では、設備や空間の特性上、共有空間に置く方が利便的であるもの、またはそれらを利用するときに必要なもので、意識的にも積極性（能動的）は高いと考えられる。共有空間（住環境）を煩雑にするが、居住者の生活感の現われるものである。

③必然的(当然的)あふれ出し（出し家、物置<sup>68)</sup>、自転車、車等）

本来外部に置く（置かざるをえない）もので、比較的大きく共有空間を占有することが多い。意識的には積極性はそれほど強くないが、必然的に共有空間を占有してしまう。共有空間（住環境）に与える影響は大きく、この住宅の特徴を決定する中心的な占有物である。この分類における占有意識としては中庸として規定する。

④あふれ出し（物入、靴箱、傘等）

本来住戸内に置くものだが、住戸の狭小性等の理由によってやむをえず共有空間に出さざるをえなかったものであり、移動は容易なものである。必然性が高いが住環境を煩雑にする要素の強いものであることから、占有意識においてその積極性は低い。

⑤ゴミ的あふれ出し

まさに新聞、古雑誌、廃材等のゴミ的なものが住戸外にあふれ出ているもので、長い間放置され、共有空間を煩雑にするともに住環境の悪化を最も招くものである。居住者の住環境に対する意識に関しても最も低い。以上の占有物の各種類を写真1に示す。

(2) 占有化相関分析の方法

占有化の特徴を、共有空間特性別に占有量と占有種類別割合および占有率（%）によってみる。また、空間的特性と占有意識的特性（積極的占有～消極的占有）との相互関係をみるにあたっては、図1に示す方法によって表す。

まず、共有空間別の占有量率をy値とする。次いで、占有意識的特性を示す共有空間特性別占有種類別割合において、各共有空間に占める路地的占有物および利便的占有物の占める割合（必然的占有物は先に中庸と規定したので、これら2者の占有物の占有意識特性を積極的とみる）とあふれ出し占有物およびゴミ的占有物の占める割合（占有意識特性を消極的とみる）の差を全占有物で割った値をx値とし、差がゼロのときを縦軸（y軸、x=0）に規定する。このことによって各共有空間特性間の位置の関係を決定する。そして占有化の空間的特性（住宅、建築形態、階数、各共有空間）における、占

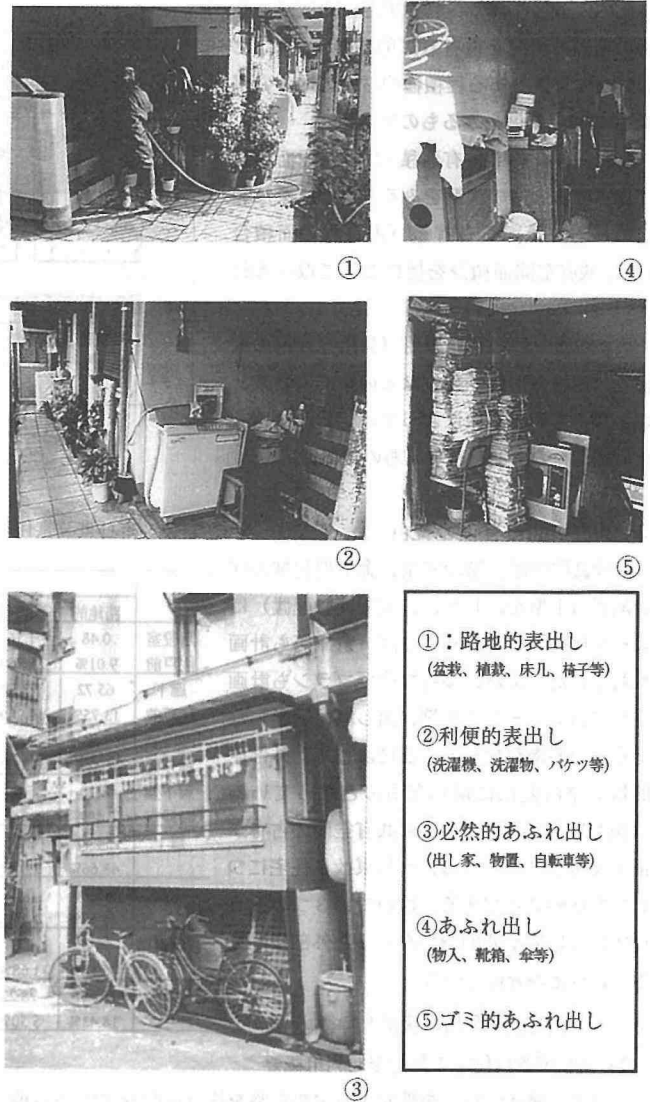


写真1 占有物種類の例示

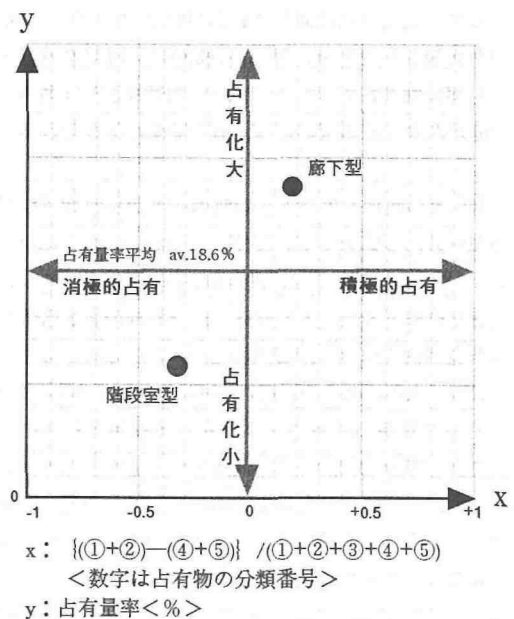


図1 空間的特性と占有意識的特性相関図

有化の大小と占有のされやすさ、および占有物の種類の状況と占有意識の特性（x軸において右へシフトする程積極的占有の度合いが高い）の相互関係をみるものである。

なお、占有率<占有面積/共有空間面積>では占有物全体の状況を見る事が出来ないため、占有量率<占有量（占有物の面積合計）/共有空間面積>を指標として取り入れた<sup>註9)</sup>。

共有空間の種類別に専用（共用）利用の状態を、建物の形態や部位などの空間的要素、および占有の意識性によって規定し、「占有化の構造」の把握を試みるものである。

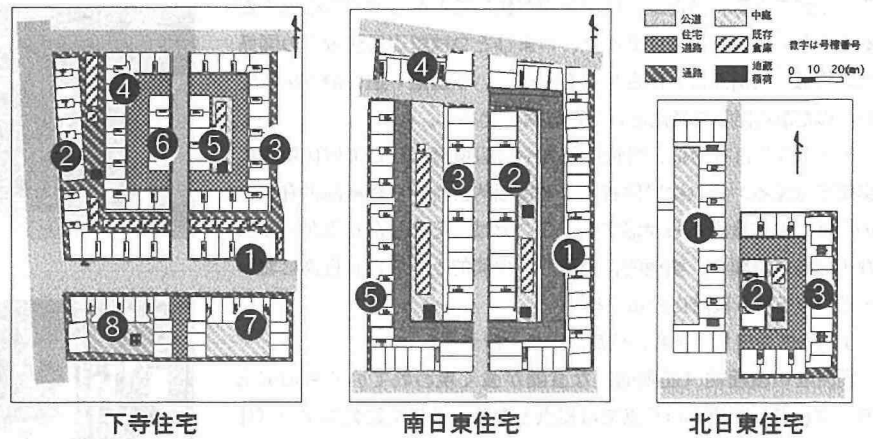


図2 各住宅の配置計画

### 3. 共有空間占有化の特色

各改良住宅は、階段室型、廊下型住棟の囲み配置（I型を、L型、コ型で囲む配置）によって構成されており、中庭、倉庫等も計画されていた。また、多様な住戸プランも計画されている。そして増築、出し家、表出しなど様々な要素が加わることによって、外部空間は非常に変化に富んだものとなっている（図2）。本章では、まず共有空間の占有が最も特徴的にみられる、南日東改良住宅について概括的に考察する。次いで、3つの改良住宅について空間的特性からみた外部空間利用と占有化の分析を行う。

#### 3-1 共有空間利用の状況と特徴

##### (1) 南日東改良住宅の共有空間利用概要

住棟は、南北に敷地を貫通する主要道路を挟み込む形で2、3号棟が平行に配置され、それを1、4、5号棟で囲む配置となっている。建物の形態は、廊下型が基本であり、5号棟のみが階段室型となっている。そして、主要道路に面して1階には店舗型の住戸（32戸；現在は5戸が店舗として利用）が、1号棟3階には1寝室型（単身）住戸（28戸）が計画されている。また、1、2号棟と3、5号棟の間にそれぞれ中庭があり、その南端には地蔵と稲荷がそれぞれ奉られている。

増築、出し家の状況を見ると、建物の基本形態が廊下型であるために2方向への出し家をしている住戸は少ない。廊下に出し家ができるのは、1階住戸、および2、3階隅部の住戸のみであり、いずれもその大きさは廊下の幅にとどまる。1、5号棟の裏手通路側、2、3号棟の主要道路側では（1階店舗前を除く）ほとんどの住戸が出し家をしており、上階ほどその規模は小さい。また、3号棟中庭では、そこを占有して店舗（お好み・うどん）兼住居としている例がある。不法占拠であり、空間の専用利用という意味では本来の共有空間としての利用はされていないものの、「出前」を通じた安否確認（とくに一人暮らしの高齢者にとっては重要である）や、井戸端会議ともいえるサロンのような位置づけがされるなど、この店が本改良住宅居住者の重要な交流の拠点となっており、共有空間を専用利用しながらもその役割において共同性を持つという点において重要な占

表2 南日東改良住宅共有空間別占有化状況

	占有物種類						単位 (㎡)		
	路地的	利便的	必然的	あふれ出し	ゴミ	その他	占有量 <s>	占有面積 <S>	占有率 <s/S> 占有量率 <s'/S'>
階段室	0.48	1.16	1.92	0.87	0.45	0.45	5.33	4.65	9.02%
住戸前	9.01%	21.76%	36.02%	16.32%	8.44%	8.44%	100.00%		10.33%
廊下	65.72	57.27	281.81	34.37	20.7	18.16	478.03	459.74	47.30%
住戸前	13.75%	11.98%	58.95%	7.19%	4.33%	3.80%	100.00%		49.18%
階段室	1.45	1.61	7.87	4.72	8.95	0.76	25.36	23.36	2.34%
踊り場	5.72%	6.35%	31.03%	18.61%	35.29%	3.00%	100.00%		2.54%
廊下型	8.10	5.00	38.76	8.22	29.44	5.87	95.39	89.06	9.15%
階段室	8.49%	5.24%	40.63%	8.62%	30.86%	6.15%	100.00%		9.80%
屋上	54.47	3.21	31.29	8.53	14.24	0.20	111.94	108.7	4.53%
	48.66%	2.87%	27.95%	7.62%	12.72%	0.18%	100.00%		4.67%
中庭	65.74	5.73	348.39	3.9	16.38	13.27	453.41	407.71	35.73%
	14.50%	1.26%	76.84%	0.86%	3.61%	2.93%	100.00%		39.76%
住宅道路	66.22	4.24	167.46	1.22	10.9	2.90	252.94	249.09	61.42%
	26.18%	1.68%	66.21%	0.48%	4.31%	1.15%	100.00%		62.37%
計	262.18	78.22	877.50	61.83	101.06	41.61	1422.4	1342.31	19.35%
	18.43%	5.50%	61.69%	4.35%	7.10%	2.93%	100.00%		20.50%

有の姿を示している。住民の共同の利用という意味あいでは、十分に共有空間としての役割を果たしている事例であるともいえる。

##### (2) 占有化の状況

表2、図3に南日東住宅の占有化の状況を示す。他の2つの改良住宅に比べて空地面積が大きく、1階外部空間は余裕のある利用がされている（占有率平均19.4%）。占有率をみると住宅道路が61.4%と最も高く、廊下住戸前47.3%、中庭35.8%と続く。とくに住戸前廊下の占有が高いことが特徴的であり、廊下では占有されやすいことがわかる。中庭は、既存倉庫の所有者、隣接棟1階居住者、新たに住戸を建てている者や駐車場として利用している者等によって占有されており、その共有空間は共同利用されていない（必然的占有が76.8%と最も多く、かなり私的な占有の状況がうかがえる）。屋上では占有率（4.5%）が比較的低い。これは屋上防水工事のために占有物が一時撤去されているためであり、それ以前は占有率もかなり高かったとのことである。また、階段室踊り場、廊下型階段室の占有率は低く、かつ消極的占有（あふれ出し、ゴミの占有物が比較的多い）傾向が強い。

#### 3-2 共有空間別占有化の特徴

##### (1) 共有空間別にみる占有化の特徴（図4）

①階段室……共同利用の度合いが比較的高く、通行部分を除くとあまり占有できないために比較的占有物は少ない。占有物種類は、



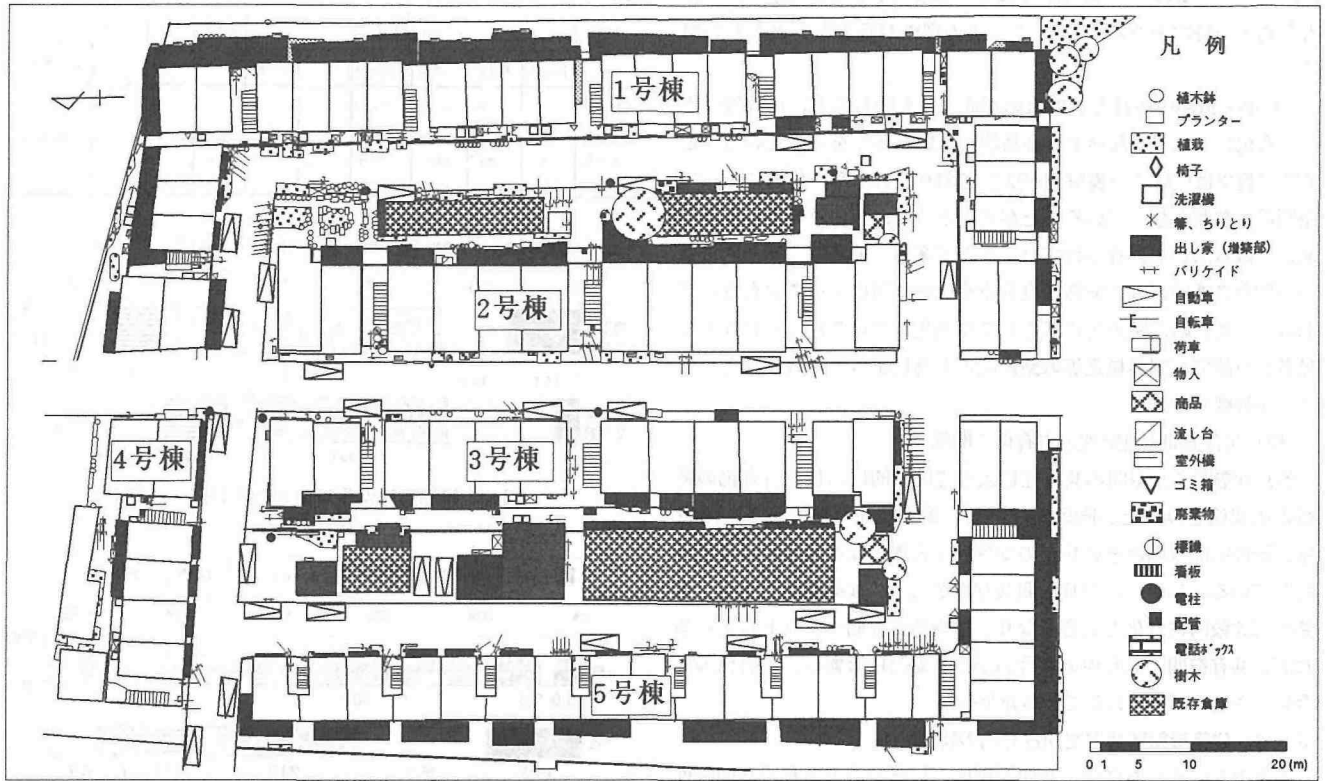


図3 南日東改良住宅1階共有空間利用状況図

階段室住戸前では積極的占有側へシフトしている。これは利便的な占有物が多いことがその原因であり、路地的な占有にはいたらないが、共同利用性が比較的高く、かつ住戸前をなるべく煩雑にたくないという意識から利便的占有になったものと考えられる。一方階段室踊り場では占有物は、あふれ出し、およびゴミのあふれ出しが比較的多く、占有意識は消極的占有へとシフトしている。そして、階段室住戸前と階段室踊り場の占有量率の関係は反比例していることが特徴である。すなわち階段室住戸前の積極的占有が比較的多い下寺、南日東では、階段室踊り場での占有はほとんどない。逆に、階段室住戸前の占有がほとんどない北日東では、階段室踊り場での消極的占有が多い。

②廊下住戸前……各改良住宅によって占有量率、占有率にかなり幅があることがわかる。とくに南日東の占有率が大きいことが特徴である。これは、南日東では廊下型が基本的な建築形態であり、まとまった形で廊下部分への占有化がされやすかったことと、出し家に代表される必然的占有物が廊下（とくに1階）を占有していることが原因であると考えられる。

③屋上……占有物の特性をみると、比較的積極的占有へとシフトしていることが特徴である。これは、共有空間の特性として面的に領域化されやすく、共有の度合いが中庭や道路に比べると低いことと、かつ開放的な空間であるために、植栽や菜園等による

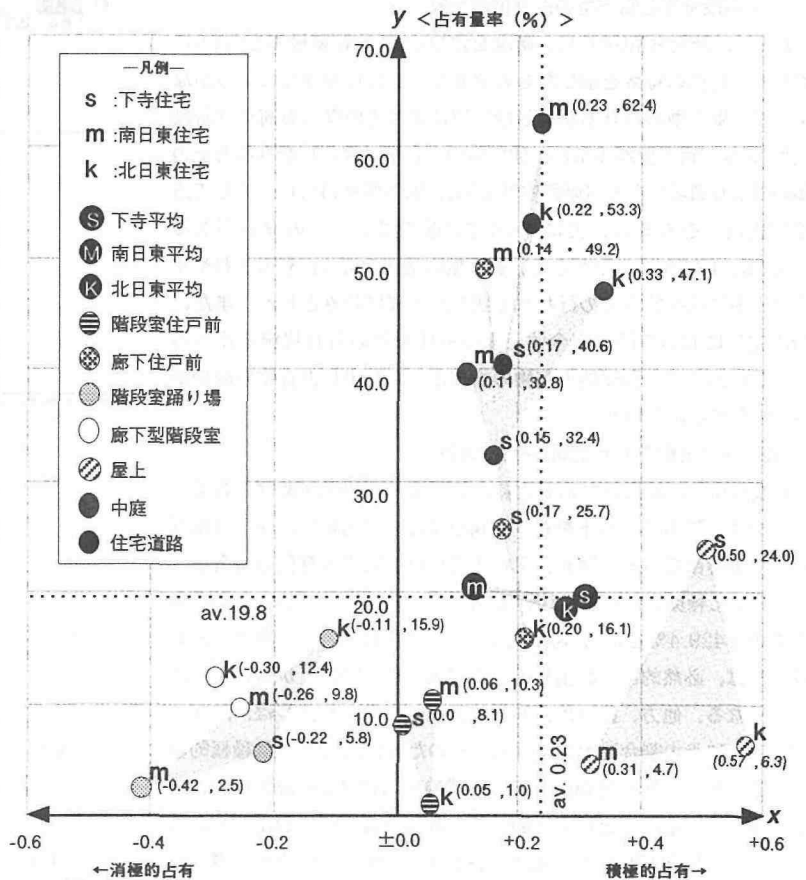


図4 共有空間別占有化相関図

路地的占有が多い(南日東と北日東の一部は、屋上防水工事のために占有物が一時除去されている)こと等の理由からであるとおもわれる。

④中庭・道路……共有の度合いが高いにも関わらず、比較的大きく占有化しており、なかでも必然的占有物が多くを占めている。とくに中庭では住戸の設備室側が面しており、倉庫や、住棟によって閉鎖的な空間となっていることが多いために、各住戸の出し家は中庭まではみ出して占有されていることが多い。道路は、基本的には一時的な必然的占有物である自動車や自転車等によって占有されており(とくに階段室周辺に群として領域化している)。それ以外では各住戸前で一部鉢植え等の路地的占有物によって占有されていることが特徴である。

(2) 共有空間の段階性と占有化の関係

各共有空間を、空間の共有性によって段階的に示し、占有化の特徴との関係を見ると、階段室住戸前、廊下型住戸前、廊下型階段室、階段室踊り場とその共有の度合いが大きいくほど消極的占有が行われている。しかし、より空間共有性が大きくなる屋上、中庭、道路では比較的占有化も大きくなり、積極的占有側へシフトしているなど、共有空間の共有性の度合いが占有意識に影響し、占有化の度合いにも違いが出ていることが分かる。

3-3 建築形態別共有空間占有化の特徴

占有化という行為自体、空間を媒体としたものであり、空間特性に影響を受けることは当然である。ここでは、2つの基本建築形態、階段室型と廊下型との関係で占有化の構造をみていく。

(1) 階段室型と廊下型の占有化の比較

表3は、階段室型(踊り場、階段を含む)と廊下型(階段室を含む)における占有化の特徴を示したものである。これらを見ると明らかのように、廊下型の占有率が、階段室型に比べて倍以上も高く(階段室型9.6%、廊下型23.9%)、住戸前の占有率(図5)をみるとその傾向はより顕著である(階段室型4.5%、廊下型38.4%)。そして路地的表出しをみると、実に4倍(住戸前では3倍)の違いがある(3.2%、13.3%)ことから、廊下型の空間の持つ占有のされやすさとともに積極的占有の行われる状況が明確に読みとれる。また、階段室型において階段室全体と階段室住戸前の占有状況を比べると、住戸前では、利便的占有物の増加とあふれ出し占有物の減少が特徴として現れている。

(2) 住戸前廊下共有空間占有化の特徴

本改良住宅の特徴的な占有化に、廊下部分の利用があげられる。ここでは、階別に、廊下をもつ住棟をまとめて比較し、住戸前廊下の占有の特徴をみる。図6、7に階別住戸前廊下占有化の特徴を示す。階別に特徴をみると、1階では空間的に占有しやすいことから占有率は429.4%と、2、3階に比べてかなり大きい。1階での占有物特性は、必然的あふれ出しの割合が大きく、階が上がるごとに少なくなる。他方、路地的、利便的表出し、あふれ出しは、階が上がるごとにその割合は大きくなる。そのため2、3階では積極的占有側へとシフトする傾向がある。必然的あふれ出しの優先性と、それを確保できないことによる路地的、利便的表出し、およびあふれ出し増加の傾向がわかる。また、各廊下に面する住戸の居住者特性によって占有のされ方が左右されるものの、各廊下の空間特性、つまり空間の開放性や廊下が面する部分(倉庫、道路、中庭等)によ

表3 建築形態別占有化の状況

	占有物種類						単位 (㎡)			占有率 <S> <#>
	路地的	利便的	必然的	あふれ出し	ゴミ	その他	占有量 <S>	占有面積 <#>	共有面積 <S>	
階段室型	6.5	15	110.4	22.7	35.9	13.6	204.2	196.1	2,038.4	9.6%
	3.2%	7.4%	54.1%	11.1%	17.6%	6.7%	100.0%			10.0%
廊下型	91.7	84.3	358.2	59.4	61.9	31.9	687.3	657	2,750.5	23.9%
	13.3%	12.3%	52.1%	8.6%	9.0%	4.6%	100.0%			25.0%

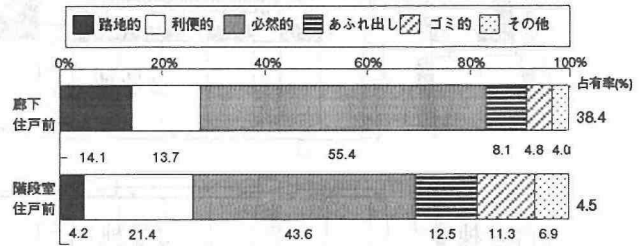


図5 建築形態別住戸前占有物特徴・占有率

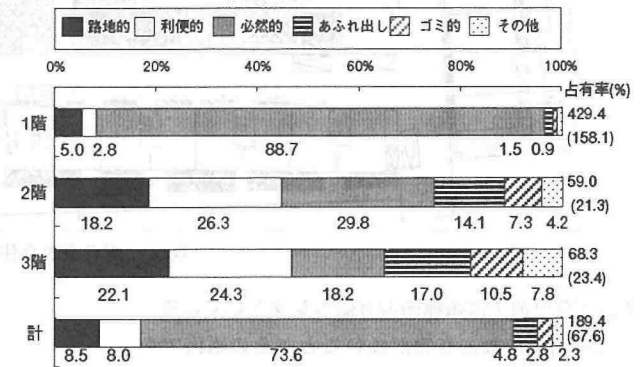


図6 階別占有物特徴・占有率

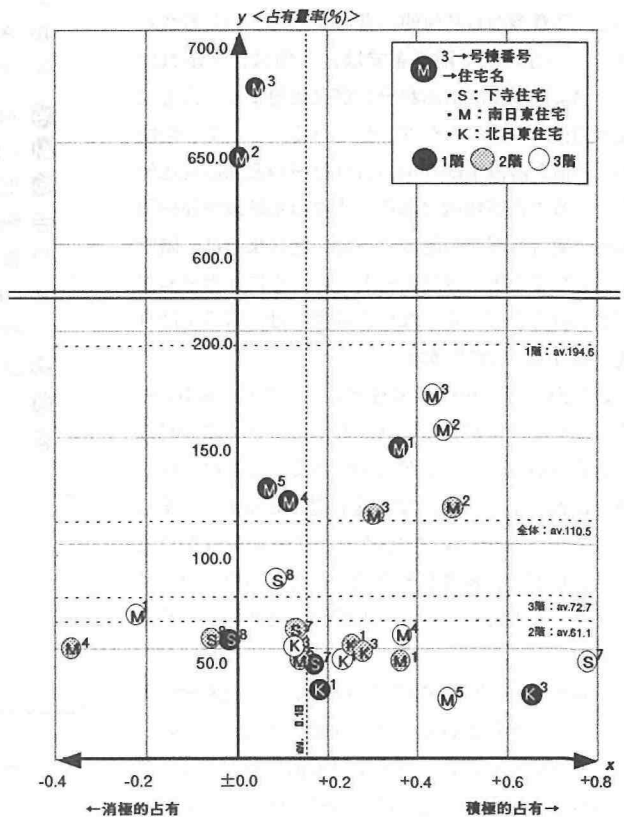


図7 住戸前廊下占有化相関図

て占有化に特徴がでる。とくに中庭に面する廊下(2、3階)では、路地的占有物による占有が行われやすく、廊下前に建物や、倉庫が建てられている部分や北面廊下の一部では路地的占有物が減り、より消極的な占有が行われやすい。

#### 4. 共有空間利用の特徴的事例

##### (1) 南日東改良住宅3号棟2階、住戸前廊下の占有

南日東のもっとも特徴的な占有として、廊下部分の占有化があげられる。建物の基本的な形態が廊下型(1・2・3・4号棟、5号棟の一部)であることから、住戸前共有空間では、他の改良住宅に比べて大きく占有化している。特色としてあげられることは2階、3階廊下の路地的および利便的な占有物による占有が多いことである。これは、共有空間としての共有(利用)性が階段室に比べて比較的強く、空間的にも開放的であることが基本的な原因であると考えられる。ここでは、南日東3号棟2階廊下を事例として考察する。図8をみると2、3階廊下では路地的占有物と利便的な占有物が、全占有物の約50%と非常に高い比率を占めていることがわかる(1階廊下では占有率が763.3%とずば抜けて多いが、これは1階の廊下前が中庭であり、既存倉庫があるためかなり閉鎖的な空間になっているからである)。また、日常的に廊下は、洗濯や物干しとして利用されている。昼には洗濯物が廊下一面に干され、一時的な利用にもなう占有が行われている。また昼、夕を通じての井戸端会議、植木や盆栽に水をやる光景がみられる等、その利用のされ方や占有状況を見ると、まさに下町的な路地空間が立体的に構成されているといえる。現在のマンションや共同住宅の廊下にみられる殺風景な空間とは異なり、生活感のあふれた豊かさを感じとることができる(図9、写真2に3号棟2階の利用状況を示す)。

##### (2) 同改良住宅中央階段室での"ハレ"的共有空間利用

一方でこの廊下では、共同的な共有空間利用においても豊かな事例をみることが出来る。それは、住棟中央階段室であり、その踊り場に奉られたお地蔵さん(個人所有)をめぐる一時的な共同的共有空間利用である。それは毎年、8月23日、24日の「地蔵盆」においてみられる、いわば廊下階段室の"ハレ"的利用の実態である。

図10に祭り時の住戸前廊下の利用状況および地蔵盆における階段室の利用状況を示す(写真3)<sup>210)</sup>。

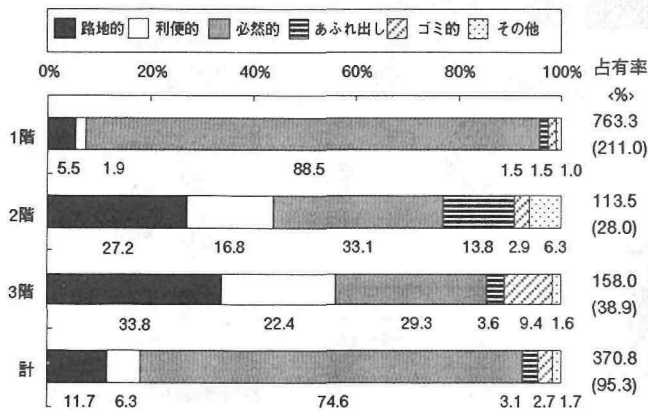


図8 南日東住宅3号棟住戸前廊下階別占有物特徴・占有率 (占有率下段カッコは面積規定前)

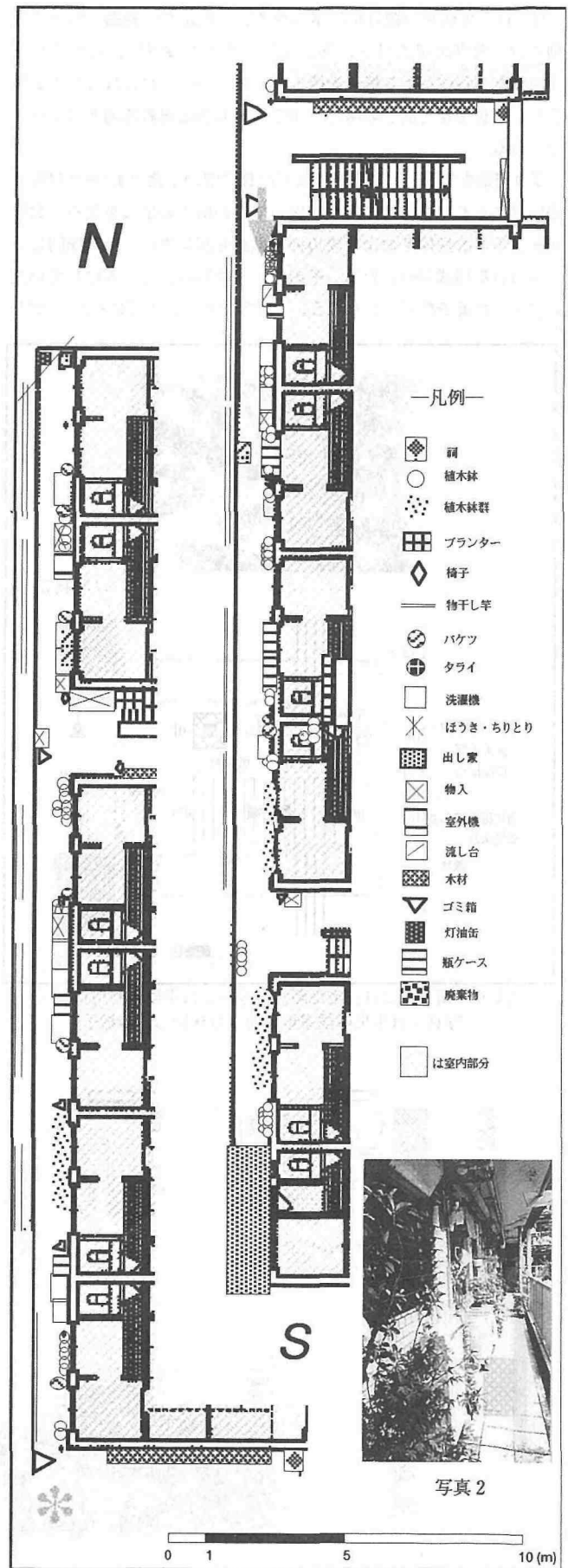


図9 南日東住宅3号棟2階廊下利用状況  
写真2は矢印方向からみた様子

当日は、東側廊下踊り場に牽られている地蔵を西側廊下部分に移動させ、お供え用の机や、鐘、線香立等を設置し、提灯をつるす。また、各住戸より椅子を持ってくるものや、台となるものを用意し、板を乗せて簡易の床几を作る等、人が集まれる場所づくりが行われる。

祭りが始まると、お坊さんはまず改良住宅の地蔵（1号-2号棟間の中庭にある）を最初に詣り、次いでこの廊下の地蔵を詣る。お経が終わると改良住宅および周辺の子供たちが集まり、「数珠回し」と呼ばれる儀式が行われる。その後、子供達は、楽しみにしていたお供え（お菓子など）をもらう。一段落すると、すぐにそれらの”し

つらえ”は片づけられ、元の状態に戻る。

(3) 下寺改良住宅の屋上利用

屋上の占有化をみると（図11、写真4）、下寺はとくにその利用が多様である。その特色としては、積極的な占有がされ、路地的な占有が群として存在していることがあげられる。それは、植栽、盆栽から菜園までつくられ、そこに物置の設置や洗濯干し場としての利用も加わり戸建住宅の庭のように使われている。また屋上隅部ではとくに占有されやすく、占有率も高い。ヒアリングによると、基本的には屋上は3階居住者によって利用されていることが多いといわれている。

5. まとめ

本改良住宅にみられる外部空間の占有化は、共同住宅として永年の間（定住的に）住み続けられていく過程において、空間的特性と占有意識の積極性という相互の関係によって、共有空間の再構成が起こっているものと考えられる。

以下に占有化の特徴を示す。

①共有空間の共有性（公共性）の度合いによって占有化の状況を見ると、住戸前や屋上等かなり私的な部分と逆に公的な部分において積極的占有がなされ、階段室踊り場や、廊下階段室など、ある程度共有性のある部分では消極的占有となりやすい。

②同じ共有空間部分であってもその空間的特性により占有化に違いがでるが、基本的には、出し家等の必然的占有が最優先される傾向がある。また、階段室型に比べて廊下型が占有率も高く、積極的占有がされやすい。

③廊下型住戸前の占有は特徴的であり、路地的な利用が他の共有空間に比べて多く、とくに中庭、道路に面して開放的な部分で目立つ。階数が下がるごとにその率は低くなり、それにとまって必然的な占有が増える。

④占有種類別には、比較的開放的な部分で路地的占有が大きく、積極的な占有がされやすい。閉鎖的な部分では、出し家等の（固定的）必然的な占有等による大きな占有がされるとともに、消極的な

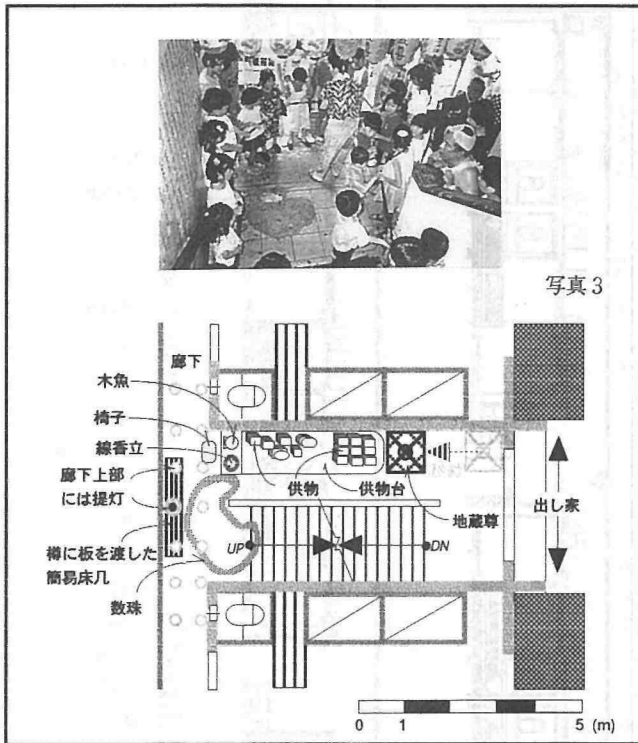


図10 南日東改良住宅地蔵盆3号棟2階階段室利用状況図  
写真3は中央階段室地蔵盆（数珠回し）の様子

写真3

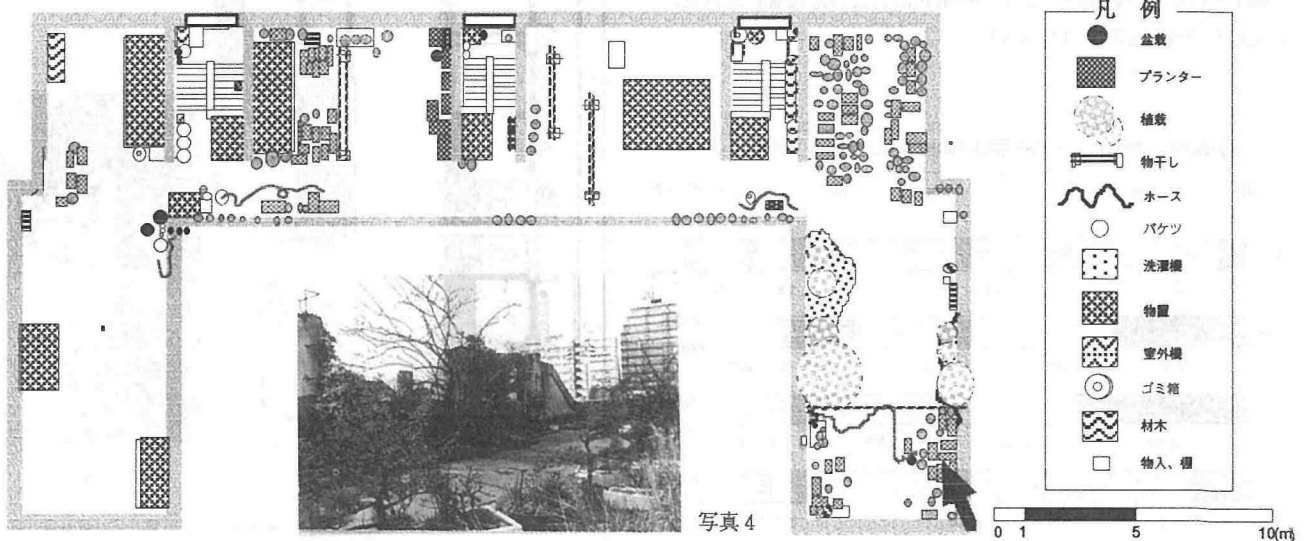


図11 下寺住宅7号棟屋上利用状況（写真4は矢印方向からみた様子）

写真4



占有となりやすい。

⑤共有空間占有に関しての合意形成をみると、基本的には「通行や作業に要する必要最小限の部分を除き、各自の住戸前とそれに連結する共有性の低い共有空間について占有できる。」という住民間の暗黙の了解の元に成り立っている（1階通路および住戸前中庭では1階居住者が利用することが多く、3階踊り場および屋上では3階居住者が利用する率が高い）。

⑥本住宅における占有における特徴的な事例としては、

・廊下型における「立体路地的な占有」や屋上での「屋上庭園（農園）的な占有」などがあげられるが、積極性をもった占有が、住環境に豊かさを与えるとともに、その占有物を通じた交流が住民の相互関係をつなげる重要な役割を担っている。

・祭という「ハレ」の場でおこる「占有の一時的な共同利用化」や占有された住宅店舗の「交流拠点（サロン）的利用」等に関しては、「占有」が単なる固定的な専用利用ではなく、そのときどきにおいて共同的に利用されることで、積極性をもった占有として働いていることを示している。これらの占有の事例は、結果的に住宅居住者の交流を図り、紐帯を強める役割をもつという「占有化の構造」を構成するひとつの様相でもあるといえる。

以上の結果をみると、本論文で示した占有物による占有行為の分類による占有の特徴が、既存研究で示されていた建築形態の特性や空間の開放性等による占有の特徴を示す結果となった。と同時に占有意識の積極性という視点においてみたとき、これまで共有空間を雑然とするといわれてきたあふれ出しが、本対象住宅では積極的占有として位置づけられる部分があることが示されたといえる。これまでの「表出」や「あふれ出し」では捉えきれないより段階的な関係性（意識性）があることがわかった。

占有における居住者間のギャップ（不平等性）があり、燦然とした利用も多く、安全性等問題となる部分も多いことは事実である。しかし他方で、手入れの行き届いた盆栽や、個人の祠、床几など各住戸ごとに豊かな表情があることも確かである。なかでも⑥で示した事例は特筆されるものである。居住者が占有を進め、自律的管理によって生まれた外部空間利用の多様性をみると、「表出し」や「あふれ出し」が居住者の生活、あるいは住宅を構成する一部として生活スタイル（共同体、住空間）のなかに位置づけられるものとなっている。各居住者の空間利用におけるぎりぎりの選択の結果が、「占有」という原初的な住まい方の姿としてあらわれ、そのせめぎあいのなかから、当初の計画（意図）では取まらない独自の住空間が作り出されたものであるといえる。

#### 注

注1) 本論文の関連論文として、「戦前不良住宅地区改良事業による大阪市営下寺・日東改良住宅の建設とその空間構成、および出し家（増築）空間に関する研究」および「下寺・日東改良住宅における60年におよぶ居住者特性と住み方・住空間変容に関する研究」を用意している。また、それらを含めた全体としての研究目的は、本改良住宅を歴史的に重要な都市計画事業として位置づけ、復元実測調査を含めて、建築史的、生活史的に記録保存していくことである。それは、歴史的建造物が場合によっては大正から昭和はじめのものまで保存されるようになっており、庶民住宅にかかわる事業は、重要なものであっても現物での保存が行いえていない現状があるからである。本研究全体として実施した実態調査としては、ヒアリングを元にした①家族構成の変容と出し家を含めた住み方調査（住戸改善経歴）、②外部空間の利用を把握するための共有空間の占有化に関するサーベイ調査、③居住意識調査等を実施している。本論文ではとくに下寺・日東改良住宅の共有空間利用実態に絞

て報告している。なお、本論文を含めた一連の研究は、寺川政司による「戦前不良住宅の変容過程からみた住環境形成に関する研究—大阪市営下寺・日東改良住宅を事例として」〈修士論文〉をもとにしたものである。

- 注2) 参考文献7)などがあげられるが、ここでは建築計画論的視点からのアプローチとして共有空間をパブリック・スペースとプライベート・スペースの間にセミパブリックおよびセミプライベート・スペースという空間規定を行い、その場における生活行為について分析している。とくに表だしやあふれ出しを生活装置として捉えるものである。
- 注3) そのせめぎあいの結果、積極的占有が大きくなれば共有空間の環境レベルが高くなり、逆に消極的占有が大きくなれば、共有空間が放置されていくことにつながるものである。
- なお、「出し家」に関しては、先行発表論文1)においてその形態の特徴およびその空間特性について報告した。本論文では共有空間の物理的占有としての実態把握を目的とし、次回発表予定論文においては、居住意識および生活スタイルの変遷からみた居住空間の拡張という視点において分析する予定である。
- 注4) 本住宅の事業概要および建築計画については、参考文献1)参照。
- 注5) とくに住戸前部分の占有化の考察では、共有空間を「住戸前に物を置くために利用可能な部分」として考え、最小限通行可能な有効幅を60cmとみなして住戸前空間面積より除外した。加えて、開口部に関しては、廊下型ではその扉幅80cmから廊下に向けた延長部分を、階段室型では扉幅80cm×奥行60cm部分を住戸前空間面積より除外した。また住宅道路とは、各住宅の南北に走る公道を除いた住棟のアクセス道路のことである。
- 注6) 5つの分類に関しては、既往研究で用いられる共有空間の利用に関する指標としては、一般的に、収納が不十分なために家の前にあふれだした物を示す「あふれ出し」と、住み手の個性を他人に伝え、住戸に豊かな表情を与えている植木鉢や置物などを示す「表出」の2つに分類されているが（参考文献5）、本論文では「必然性」と「占有意識性」という2つの指標を組み込んで再構成している。そして「出し家」に代表されるこの住宅における特徴的な占有を、中庸として位置づけ（必然的占有）、その他の「あふれ出し」を再分類し、本住宅における占有の特徴をつかもうとしたものである。また占有行為に関しては、同じ占有物であっても各居住者によってその意識的意味あいは様々であるが、ここでいう占有行為に関する指標については、あくまで客観的指標として取り入れたものである。積極的、消極的とは、占有するという行為に対しての意識性を表す。
- 注7) 建設当時、まだ洗濯機が存在していなかったことから住戸内には計画されておらず、屋上の共同洗濯場が用意されていた。現在、とくに廊下型では水廻りの関係から住戸前廊下部分に出して利用している。
- 注8) ここで示した「物置」は、1帖以上で扉のついたような一般的な「物置」のことであり、カラーBOXに代表される移動の容易な「物入れ」とは区別している。
- 注9) 全出し家数793ヶ所のうち、計測不能な部分があり、とくにその部分では密集して出し家が接続されていることが多い。具体的には、下寺町第1住宅1-3号棟1階倉庫部分、同じく2-4号棟、7-8号棟1階通路、北日東1号棟、3号棟南側北側各1、2、3階である。
- 注10) ここでいう共有空間の共同性とは、「占有」が単なる固定的な専用利用ではなく、そのときどきにおいて共同的に利用されることで共有性を持っていることを示すものであり、「占有化の構造」を構成するひとつの様相であるとしてとらえている。
- なお、この祭りは、図9右 upper 階段室で行われている。

#### 参考文献

- 寺川政司「戦前不良住宅の変容過程からみた住環境形成に関する研究—大阪市営下寺・日東改良住宅を事例として」〈修士論文〉1994.3
- 安藤元夫・寺川政司・幸田稔「戦前不良住宅地区改良事業による大阪市営下寺・日東改良住宅の建設とその空間構成、および出し家（増築）空間に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集、513号、1998.11
- 住田昌二「不良住宅地区改良の研究」〈学位論文〉1967
- 大月敏雄「集合住宅における経年的住環境運営に関する研究」〈学位論文〉1997.3
- 佐藤滋・高見澤邦郎『同潤会アパートメントとその時代』鹿島出版会、1998.7
- 小林秀樹「集合住宅における共有領域の形成に関する研究」〈学位論文〉1985
- 小林秀樹「集住のなわばり学」彰国社、1992.8
- 青木義次・湯浅義晴「開放的路地空間での領域化としてのあふれ出し」日本建築学会計画系論文報告集、449号、1993.7
- 菊竹清訓・原田鎮郎「共有空間」『都市住宅』47号、1972.1

(1998年2月10日原稿受理、1998年9月18日採用決定)